平成30年度第1回職員分限懲戒部会　議事要旨

1　日時

平成30年４月20日（金曜日）10時00分～10時50分

2　場所

大阪市役所本庁舎4階　第1特別会議室

3　出席者

井筒委員長（部会長）、小林委員、滝口委員

（事務局：人事室人事課）

　　　上田人事課長代理、武村担当係長、西原係員

（消防局総務部人事課）

　　　下正勤務条件担当副課長、倉澤担当係長、西本係員

4　議題

４月27日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5　議事要旨

　 以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

(1)　消防局職員の公務上交通法規違反事案

(2)　消防局職員の占有離脱物横領事案

(3)　建設局職員の公虚偽の出勤届及びマイカー通勤事案

(4)　建設局職員の傷害事案

(5)　環境局職員の公務上交通事故事案

(6)　環境局職員の公務上交通法規違反事案（2件）

(7)　港湾局職員の公務上交通法規違反事案

(8)　水道局職員の公務上交通法規違反事案

6　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　人事室人事課

　電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)